

番号：161103

国名：ラオス

担当：社会基盤・平和構築部 運輸交通・情報通信グループ第一チーム

案件名：道路維持管理能力強化プロジェクト終了時評価（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3～4号
- (3) 業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2017年3月中旬から2017年5月上旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.53M/M、合計 1.03M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	16日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：**2月22日(12時まで)**
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は郵送（〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25 二番町センタービル）（いずれも提出期限時刻必着）
提出方法等詳細については JICA ホームページ（ホーム>JICA について>調達情報>公告・公示情報/結果>コンサルタント等契約案件公示（業務実施契約（単独型））>業務実施契約（単独型）公示にかかる応募手続き）
（<https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/procedure.pdf>）をご覧ください。なお、JICA 本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。
- (5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルは JICA で評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2017年3月1日（水）までに個別に通知します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 8点
 - ②当該業務実施上のバックアップ体制 2点
 - (2) 業務従事者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 45点
 - ②対象国又は同近隣地域若しくは同類似地域での業務経験 9点
 - ③語学力 18点
 - ④その他学位、資格等 18点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国/類似地域	ラオス/全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：
本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は

本件への参加を認めない。

(2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

ラオス国は内陸国であるため、タイやベトナム等近隣諸国との貿易・交流は道路を使った輸送・移動に大きく依存しており、国内の貨物輸送の80%、旅客輸送の85%を道路が担っている。ラオス政府は幹線道路に重点を置いた道路網整備を行っており、現時点で国道総延長7,200kmの55%が舗装道路である。ラオスで採用されている舗装構造は主に（国道の舗装道路延長の90%）二層瀝青表面処理（DBST）であるが、近年、国道9号線、国道18B号線等アスファルトコンクリート（AC）舗装による道路整備が着実に進んでいる。他方、ラオス国では道路維持管理計画能力、維持管理の現場における技術力、維持管理予算が不足しており、維持管理が適切に実施されていないため、幹線道路でポットホール、クラック、舗装の剥離等道路の損傷が激しく、円滑かつ安全な道路交通の妨げとなっている。

これまで世銀やSIDA（スウェーデン）が中心となって国道及び地方道路の維持管理に係る資金協力と同時に、道路維持管理システム（RMS及びPRoMMS）の導入と運用、維持管理予算計画策定等の技術力に係る支援を行ってきた。世銀やSIDAが支援する道路維持管理プロジェクトは2010年に完了したが、引き続き、ラオスの道路維持管理関係機関の技術的な底上げが必要であるとの認識のもと、ラオス国政府は維持管理計画策定、日常維持管理能力強化の支援を目的とする「道路維持管理能力強化プロジェクト」を要請した。

本プロジェクトは公共事業運輸省をカウンターパート（以下、C/P）とし、2011年9月に開始され、道路・橋梁維持管理計画策定能力の向上、道路・橋梁維持管理及び法面保護に関する技術マニュアルの整備、パイロットプロジェクトを通じた道路・橋梁維持管理作業に関する能力改善を行っている。

今回の終了時評価調査では、プロジェクトの投入実績、活動実績、計画達成度を調査・確認し、問題点を整理するとともに、評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）の観点から、プロジェクトチーム、ラオス側関係者とともに、本プロジェクトのレビューを実施し、レビュー結果に基づき、終了後のプロジェクトの方向性・活動方針に対する提言を行うことを目的とする。

7. 業務の内容

本業務の業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、調査団員として派遣されるJICA職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。また、本業務従事者は、JICA職員が作成する報告書（案）を含めた報告書（案）全体の取りまとめに協力する。

具体的担当事項は次のとおり。

(1) 国内準備（2017年3月中旬）

- 1) 既存の文献・報告書等(事業進捗報告書、業務完了報告書、合同調整委員会議事録、専門家報告書、活動実績資料等)をレビューし、プロジェクトの実績(投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)・実施プロセスを整理・分析する。
- 2) 既存のPDMに基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価5項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し評価グリッド(案)(和文・英文)を作成する。また、既存のデータ・情報と現地で入手・検証すべき情報を整理する。
- 3) 評価グリッド(案)に基づき、プロジェクト関係者(プロジェクト専門家、C/P機関、その他ラオス側関係機関、他ドナー等)に対する質問票(案)(英文)を作成する。
- 4) 調査団内の検討のため、評価グリッド(案)を用いて評価デザイン(案)を検討する。
- 5) 他の主要ドナーの動向(短期・中期・長期の協力計画、実施中案件の内容及び進捗等)を情報収集する。
- 6) 国内で収集可能なデータを整理・分析する。
- 7) 対処方針会議等に参加する。

(2) 現地派遣（2017年3月下旬～4月中旬）

- 1) JICA ラオス事務所等との打合せに参加する。
- 2) プロジェクト関係者に対して、「新 JICA 事業評価ガイドライン第 1 版」に基づいた評価手法について説明を行う。
- 3) ラオス国 C/P と協議した評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票を回収・整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績(投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)・実施プロセス等に関する情報・データの収集・整理を行う。
- 4) 収集した情報・データを分析し、プロジェクト実績の貢献・阻害要因を抽出する。
- 5) 国内準備作業並びに上記 3) 及び 4) で得られた結果をもとに、他団員及びラオス国 C/P とともに評価 5 項目の観点から評価を行い、合同評価報告書(案)(英文)の取りまとめに協力する。
- 6) 調査結果やラオス国 C/P からのコメント等を踏まえた上で、活動計画の修正案(和文・英文)の取りまとめに協力する。
- 7) 合同評価報告書(案) (英文) に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版の作成に協力する。
- 8) 協議議事録(M/M)(英文)の作成に協力する。
- 9) 担当分野に係る現地調査結果を JICA ラオス事務所等に報告する。

(3) 帰国後整理期間（2017年4月下旬）

- 1) 評価調査結果要約表(案)(和文・英文)を作成する。
- 2) 帰国報告会に出席し、担当分野に係る報告を行う。
- 3) 担当分野の調査結果を取りまとめ、終了時評価調査報告書(案)(和文)の作成に協力する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成・提出する報告書等は以下のとおり。なお、本契約における成果品は(2) 終了時評価調査報告書(案)(担当分野)とする。

- (1) 合同評価報告書 英文
- (2) 終了時評価調査報告書(案)(担当分野) 和文
- (3) 評価調査結果要約表(案) 和文・英文

上記(1)～(3)については電子データ(CD)で提出すること。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成の手引き」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照してください。留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等
航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含む(見積もりを計上すること)。航空便経路は東京(日本)ービエンチャン(ラオス国)間の経済性及び利便性を考慮した路線を選択すること。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

1) 現地業務日程

現地調査期間は2017年3月23日～2017年4月7日を予定しています。JICA職員は1週間遅れて現地調査を開始する(2017年4月3日～2017年4月7日を予定)ことを予定しており、そのため本業務従事者が単独で現地調査を行う期間が予定されています。

2) 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおり。

- ・ 総括（JICA）
- ・ 協力企画（JICA）
- ・ 評価分析（本コンサルタント）

3) 便宜供与内容

JICAラオス事務所による便宜供与事項は以下のとおり。

- ① 空港送迎
あり
- ② 宿舍手配
あり
- ③ 車両借上げ
全行程に対する移動車両の提供（JICA職員と重複する調査期間については、職員と同乗する。）
- ④ 通訳備上
なし
- ⑤ 現地日程のアレンジ
JICAが必要に応じてアレンジします。
- ⑥ 執務スペースの提供
なし

(2) 参考資料

本業務に関する以下の資料をJICA社会基盤・平和構築部運輸交通・情報通信グループ第一チーム（TEL:03-5226-3194）にて配布します。

- ・ 最新版PDM

また、以下の資料がWebページ上にて公開されております。

- ・ ラオス国道路維持管理能力強化プロジェクト詳細計画策定調査報告書
(<http://libopac.jica.go.jp/images/report/12112504.pdf>)
- ・ ラオス人民民主共和国 道路維持管理能力強化プロジェクト 中間レビュー調査報告書
(http://open_jicareport.jica.go.jp/pdf/12183620.pdf)

(3) その他

- 1) 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます（冒頭留意事項参照）。
- 2) 現地の治安状況については、JICAラオス事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行ってください。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録して下さい。
- 3) 本業務の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」(<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>)の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談してください。

以上